

4 計画の推進に向けて

本計画の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。

なお、国の策定方針に沿って概ね5年毎に改定するほか、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じた場合は見直しを行います。

毎年度、計画の策定（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルを活用し、本計画の施策が目標どおり進んでいるか評価していきます。



5 区民・事業者・行政の役割

区民の役割と行動

- ①リデュース「ごみを作り出さない」の推進
一人ひとりがごみの排出者として、持続可能な循環型社会づくりの担い手であることを自覚し、ごみ減量に繋がる行動を積極的に実践する。
- ②リユース「繰り返し使う」の推進
使い捨てのライフスタイルを見直し、買ったものはできる限り長い期間使用していく。
- ③リサイクル「再資源化」の推進
不用になったものは、できる限りリサイクルするとともに、ごみや資源が適正に処理されるよう正しく分別するとともに、ルールを守って排出し、まちの美化に努める。

事業者の役割と行動

- ①リデュース「ごみを作り出さない」の推進
法令を遵守し、環境に配慮することにより、ごみそのものを作り出さない事業活動への転換を図る。
- ②適正処理の推進
積極的にリサイクルを行い、リサイクルできない廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する。

行政の役割と行動

- ①リデュース「ごみを作り出さない」の推進
- ②リユース「繰り返し使う」の推進
- ③リサイクル「再資源化」の推進
環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、廃棄物処理責任を確実に果たしながら、区民・事業者が、自ら取り組むべきことを理解し、実践につながるよう啓発と支援に努める。

第四次足立区一般廃棄物処理基本計画

概要版

(2019年度～2028年度)

1 基本理念

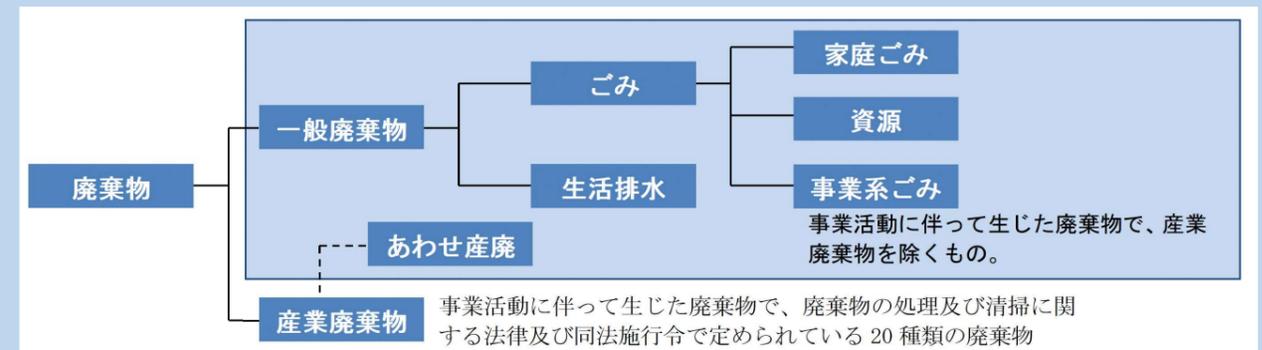
ごみの発生を抑制し、環境負荷の少ない循環型社会を構築するには、とりわけリデュース「ごみを作り出さない」、リユース「繰り返し使う」の実践が不可欠です。さらにリサイクル「再資源化する」へと、区民のライフスタイルそのものの転換を図るとともに、従来の生産・消費・廃棄の社会経済活動の発想から脱却し、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

2 計画の目的

環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を基本理念として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、まちの一層の美化や3Rの推進に努めていきます。

3 対象となる廃棄物

本計画は、区内で発生する「一般廃棄物」と「あわせ産廃」※を対象とします。



※あわせ産廃とは、一般廃棄物の処理又はその処理施設の機能に支障が生じない範囲において、家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物と併せて収集する産業廃棄物をいいます（廃棄物処理法第11条2）。

第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の課題と施策

地域特性に関する課題

- ①人口の増加
- ②高齢者人口の増加
- ③単身世帯の増加
- ④外国人人口の増加

ごみ減量・資源化に関する課題

- ①さらなるごみの減量
- ②資源化率の伸び悩み（資源になるものの分別が不十分）
- ③集団回収量の減少に伴う行政回収経費の増

ごみの適正処理に関する課題

- ①収集・運搬体制のさらなる効率化
- ②集積所のカラス被害
- ③情報発信不足
- ④清掃工場への水銀含有廃棄物の混入
- ⑤災害廃棄物対策
- ⑥限りある埋立処分場

基本方針	ごみ減量と資源化の施策	活動指標及び成果指標	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (2028 年度)
1 廃棄物減量の推進	(1) 家庭におけるごみ減量の取組み	P16 ・1人1日あたりの家庭ごみ排出量【成果】 ・燃やすごみに含まれる未利用食品の割合【成果】(※)平成30年度実績	539.9g/人・日 2.7%(※)	430.0g/人・日 1.3%
	(2) 事業者におけるごみ減量と資源化の取組み	P17 ・マイバッグの持参を推奨している小売店の割合【活動】 ・レジ袋がごみとして排出されている割合【成果】(※)平成30年度実績 ・マイバッグを使用し、レジ袋を断っている人の割合【成果】	— 0.8%(※) 51.5%	50% 0.4% 70%
	(3) ライフスタイルの見直しによるごみ減量の取組み	P18 ・足立区ごみ出しアプリやSNSを活用した情報発信回数【活動】 ・ごみなるものを減らすように心がけている人の割合【成果】	— 39.9%	年12回 70%
	(4) ごみ減量やリサイクルに関する意識啓発	P18 ・環境イベントや地域説明会の実施【活動】 ・ごみと資源の分別を実行している人の割合【成果】	年3回 87.1%	年6回 90%
	(5) 若年層の単身世帯や外国人等へのごみの分別意識の普及啓発	P19 ・足立区ごみ出しアプリやSNSを活用した情報発信回数【活動】 ・ごみと資源の分別を実行している人の割合(20代)【成果】	— 70.9%	年12回 80%
	(6) ごみ減量施策の情報発信の強化	P19 ・足立区ごみ出しアプリやSNSを活用した情報発信回数【活動】 ・ごみと資源の分別を実行している人の割合【成果】	— 87.1%	年12回 90%
	(7) 区民・事業者・大学等の地域団体との連携によるごみ減量に向けた取組み	P19 ・地域団体等に3Rの働きかけをした数【活動】 ・環境イベントや地域説明会の実施【成果】	— 年3回	年12回 年6回
2 持続可能な資源利用への転換	(1) 家庭ごみからの資源の分別徹底に向けた取組み	P20 ・資源になる紙類の分別啓発回数【活動】 ・資源化率【成果】	— 19.1%	年6回 23.1%
	(2) 集団回収活動の活性化と支援策の拡充	P22 ・集団回収登録団体数【活動】 ・集団回収量【成果】	833団体 10,910t/年	1,000団体 8,800t/年
	(3) 資源持去り対策の強化	P22 ・行政処分の件数(罰金・氏名公表・過料等)【活動】 ・古紙行政回収量【成果】	3,412件 6,201t/年	2,000件 6,300t/年
	(4) 資源ごみ買取事業者数の拡大	P23 ・資源ごみ買取市開催数【活動】 ・資源ごみ買取実績【成果】	653回 315t/年	677回 350t/年
	(5) 新たな資源化品目の検討	P23 ・新たな資源化品目の数【活動】 ・資源化率【成果】	— 19.1%	1品目/年 23.1%
	(6) 粗大ごみのリユース「繰り返し使う」施策	P23 ・不用品について、リサイクルショップ等を活用している人の割合【活動】 ・粗大ごみを再活用した個数【成果】	— 32個	50% 100個
	(7) 環境教育・環境学習の推進と人材育成	P24 ・清掃事務所職員による環境学習会の開催回数【活動】 ・ごみと資源の分別を実行している人の割合【成果】	年1回 87.1%	年6回 90%
3 廃棄物適正処理の推進	(1) ごみ集積所の美化対策	P25 ・「とりコン」設置箇所【活動】(※)平成30年度実績 ・集積所改善及び調査数【成果】	550箇所(※) 863件	10,000箇所 600件
	(2) 不法投棄対策	P25 ・不法投棄通報協力員登録者数【活動】(※)平成30年度実績 ・不法投棄処理個数【成果】	603人(※) 10,274個	3,000人 8,000個
	(3) 戸別訪問収集の周知・検討	P26	—	—
	(4) 戸別収集の調査・情報収集	P26	—	—
	(5) 効率的な収集・運搬体制の確立	P26	—	—
	(6) 家庭ごみ有料化の調査・検討	P26	—	—
	(7) 事業系ごみの自己処理責任に基づく廃棄物の適正処理	P26 ・事業用大規模建築物の排出指導件数【活動】 ・事業系ごみ排出量(持込ごみ)【成果】	117件/年 42,430t/年	100件/年 42,400t/年
	(8) 事業用大規模建築物への排出指導	P27 ・事業用大規模建築物の排出指導件数【活動】 ・事業用大規模建築物の排出ごみの再利用率【成果】	117件/年 75.4%	100件/年 79.3%
	(9) 事業系有料ごみ処理券貼付等の指導	P28 ・事業系ごみの排出指導件数【活動】 ・事業系有料ごみ処理券の貼付率【成果】	461件/年 52.5%	230件/年 100%
	(10) 適正処理困難物への対応・拡大生産者責任による適正処理の推進	P28	—	—
	(11) 水銀含有廃棄物の適正処理	P28	—	—
	(12) 環境負荷の抑制	P28	—	—
	(13) 災害廃棄物への対応	P29	—	—
	(14) 埋立処分場の延命化	P29	—	—

※活動指標及び成果指標の下線部は、基本方針の柱の目標